

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画

職員がその能力を充分発揮し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に配慮し、働きやすい職場環境を整備・確立するために行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日から令和8年3月31日まで

2. 内容

目標1：各月ごとの平均残業時間を1時間削減する。

<対策>

- 現状把握をする。
- 時間外勤務の状況を管理職員に報告し、時間外勤務に関する管理職員の認識を高める。
- 業務内容の見直しや効率化の検討を行い、適宜改善を図る。
- 帰宅しやすい職場環境を構築する。

目標2：年次有給休暇の職員全体の平均取得率を70%以上にする。

<対策>

- 過年度の取得状況を把握する。
- 取得推進について周知文書を作成し、各部署へ配布する。
- 職員の仕事と生活の調和を図るため、週休日や祝日等に年次休暇を合わせた連続休暇や子どもの学校行事等における休暇が計画的に取得しやすい職場環境を構築する。
- 安心して職員が年次休暇の取得ができるよう、業務において相互応援ができる体制を構築する。